

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月4日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自 2019年2月21日 至 2019年5月20日）
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川崎 純平
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市小野崎260 - 1
【電話番号】	029（858）0321（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 奥西 隆行
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎260 - 1
【電話番号】	029（858）0321（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 奥西 隆行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自2018年8月21日 至2019年5月20日	自2017年8月21日 至2018年8月20日
売上高 (百万円)	57,109	76,798
経常利益又は経常損失() (百万円)	436	1,036
親会社株主に帰属する四半期純 損失()又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	2,334	457
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,378	483
純資産額 (百万円)	26,470	29,360
総資産額 (百万円)	53,092	57,783
1株当たり四半期純損失() 又は1株当たり当期純利益 (円)	84.67	16.63
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	16.60
自己資本比率 (%)	49.7	50.7

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年2月21日 至2019年5月20日
1株当たり四半期純損失() (円)	20.56

- (注) 1. 当社グループは前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりです。

(財務制限条項への抵触の見込みについて)

2019年8月期第3四半期連結累計期間の業績不振を理由として、当社が複数の金融機関と締結しているシンジケートローン契約等に規定する財務制限条項に抵触する見込みとなりました。関係金融機関に対しては、期限の利益の喪失に関わる条項を適用することなく、当該契約を継続するよう申し入れております。また、手許資金も十分確保しており、当面の資金状況は安定的に推移する見通しです。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間における当社グループの財政状態、経営成績の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2018年8月21日～2019年5月20日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復傾向にありました。先行きに関しましては、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動による影響等が懸念される状況にあります。

このような状況の中、当社グループ(当社及び連結子会社)は、売上の伸長、収益性の改善を図るために商品力・売場提案力の向上による値引きに頼らない販売に努めると同時に、EC事業の強化、SCM(サプライチェーンマネジメント)の推進や在庫適正化への取り組みを進め、お客様に選ばれるジーンズセレクトショップとしての企業価値向上に努めてまいりました。

商品面におきましては、ジーンズをコアアイテムにアメリカンカジュアルのセレクトショップとしてのMDの再構築をすすめ、ナショナルブランドとのパートナーシップ強化のもと、シーズン商品においても創業40周年記念モデルを多数展開するなど、魅力ある商品の品揃えに努めてまいりました。

販売促進活動におきましては、SNS・デジタルメディア・自社ECサイト等を通じて、主力の打ち出し商品の価値・魅力を積極的に情報発信し、来店客数の向上に努めてまいりました。

国内店舗展開におきましては、ららぽーと名古屋みなとアクルス店(愛知県名古屋市港区)をはじめ、6店舗を出店、10店舗を閉鎖し、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は491店舗となりました。既存店舗におきましては、お客様にとってより選びやすい売場を実現するための改装や陳列什器の入れ替え、商品1つひとつの特長を訴求・演出する売場への変革を行ってまいりました。

連結子会社の台湾萊特昂股份有限公司は、1店舗を閉鎖し、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は2店舗となり、グループ全体での新規出店は6店舗、退店数は11店舗、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は493店舗となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて4,691百万円減少し、53,092百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2,539百万円減少し、33,413百万円となりました。これは主に現金及び預金が増加し、3,501百万円減少し、売掛金が643百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2,152百万円減少し、19,678百万円となりました。これは主に有形固定資産が1,949百万円、投資その他の資産が213百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,801百万円減少し、26,622百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,055百万円増加し、18,102百万円となりました。これは主に、電子記録債務が176百万円、支払手形及び買掛金が2,097百万円がそれぞれ増加し、未払法人税等が488百万円、1年内返済予定の長期借入金が250百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2,856百万円減少し、8,519百万円となりました。これは主に長期借入金が2,870百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,890百万円減少し、26,470百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少があったことによるものであり、総資産に占める自己資本比率は49.7%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

b. 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間は、上半期9月のシーズンの立ち上がりにおいては秋物商品が堅調に推移しましたが、10月以降は例年に比べ気温の高い日が多く、打ち出しを強化した冬素材ボトムスやアウターなどの防寒商品の動向が鈍く、年末年始商戦においても客数が伸び悩み、販売は苦戦しました。また、下半期最大の商戦であるゴールデンウィークにおいても販売の苦戦は続き、売上高は57,109百万円となりました。

部門別では、ボトムス部門の売上高は18,728百万円、カットソー・ニット部門の売上高は17,516百万円、シャツ・アウター部門の売上高は10,731百万円となりました。

販売不振品に関する値下げの実施により売上総利益率が悪化し、販売動向を踏まえた在庫コントロールにより、当第3四半期連結会計期間末の在庫はさらに削減を図ることができたものの（単体比較：前年同期比18.3%減）、利益面につきましては、営業損失は483百万円、経常損失は436百万円となりました。

最終損益は、店舗改装に伴う固定資産除却損に加え、退店店舗及び収益性の厳しい店舗について減損損失を計上するなど特別損失を1,755百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,334百万円となりました。

なお、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、当第3四半期連結累計期間は前四半期連結累計期間との比較は行っておりません。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年5月20日)	提出日現在発行数 (株) (2019年7月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,631,500	29,631,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	29,631,500	29,631,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年2月21日～ 2019年5月20日	-	29,631,500	-	6,195	-	1,481

(5)【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第3四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,051,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,506,800	275,068	-
単元未満株式	普通株式 73,500	-	-
発行済株式総数	29,631,500	-	-
総株主の議決権	-	275,068	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が15株含まれております。

【自己株式等】

2019年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ライトオン	茨城県つくば市 吾妻1-11-1	2,051,200	-	2,051,200	6.92
計	-	2,051,200	-	2,051,200	6.92

(注)当第3四半期連結会計期間末日現在の自己株式数は、2,051,246株であります。

2【役員の状況】

前連結会計年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期連結累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	商品本部長	取締役	商品本部長 兼 メンズ商品部長 兼 キッズ商品部長 兼 ノーティードッグ商品部長	和泉 崇	2019年2月26日
代表取締役	社長	代表取締役	社長 兼 管理本部長	川崎 純平	2019年4月2日

なお、当第3四半期連結会計期間末後、第3四半期報告書提出日現在までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業本部長	取締役	店舗開発・海外事業本部長	藤原 祐介	2019年6月1日
取締役	店舗統括部長	取締役	店舗運営本部長	石田 淳一	2019年6月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書については、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年2月21日から2019年5月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年8月21日から2019年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,865	14,363
受取手形及び売掛金	1,730	2,373
商品	14,587	14,854
その他	1,769	1,821
流動資産合計	35,952	33,413
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,152	5,826
その他(純額)	2,671	2,048
有形固定資産合計	9,824	7,874
無形固定資産		
ソフトウェア	351	461
その他	210	110
無形固定資産合計	562	571
投資その他の資産		
敷金及び保証金	10,262	10,101
その他	1,199	1,146
貸倒引当金	16	15
投資その他の資産合計	11,445	11,232
固定資産合計	21,831	19,678
資産合計	57,783	53,092
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,435	3,532
電子記録債務	7,460	7,636
1年内返済予定の長期借入金	3,840	3,590
未払法人税等	519	31
賞与引当金	486	251
ポイント引当金	143	145
資産除去債務	47	25
その他	3,116	2,889
流動負債合計	17,047	18,102
固定負債		
長期借入金	8,630	5,760
資産除去債務	2,559	2,573
その他	185	185
固定負債合計	11,375	8,519
負債合計	28,423	26,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年5月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,195	6,195
資本剰余金	6,403	6,376
利益剰余金	19,306	16,421
自己株式	2,689	2,625
株主資本合計	29,216	26,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41	7
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	10	23
退職給付に係る調整累計額	2	5
その他の包括利益累計額合計	54	10
新株予約権	90	91
純資産合計	29,360	26,470
負債純資産合計	57,783	53,092

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月21日 至 2019年5月20日)
売上高	57,109
売上原価	29,240
売上総利益	27,869
販売費及び一般管理費	28,352
営業損失()	483
営業外収益	
受取家賃	28
受取手数料	96
その他	13
営業外収益合計	138
営業外費用	
支払利息	45
貸貸費用	26
その他	18
営業外費用合計	90
経常損失()	436
特別利益	
投資有価証券売却益	7
新株予約権戻入益	2
特別利益合計	9
特別損失	
固定資産売却損	12
固定資産除却損	102
店舗閉鎖損失	16
減損損失	1,624
特別損失合計	1,755
税金等調整前四半期純損失()	2,181
法人税等	152
四半期純損失()	2,334
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,334

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年8月21日
至 2019年5月20日)

四半期純損失()	2,334
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	49
繰延ヘッジ損益	0
為替換算調整勘定	13
退職給付に係る調整額	7
その他の包括利益合計	43
四半期包括利益	2,378
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	2,378
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の部に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所		用途	種類	減損損失 (百万円)
日本国内	本社	遊休資産	電話加入権	0
	北海道地区	店舗 2店舗	建物及び構築物等	41
	東北地区	店舗 1店舗	建物及び構築物等	23
	関東地区	店舗 25店舗	建物及び構築物等	554
	中部地区	店舗 11店舗	建物及び構築物等	188
	近畿地区	店舗 14店舗	建物及び構築物等	313
	中国地区	店舗 4店舗	建物及び構築物等	86
	四国地区	店舗 7店舗	建物及び構築物等	148
	九州地区	店舗 4店舗	建物及び構築物等	104
海外	台湾	店舗 3店舗	建物及び構築物等	160
合計				1,624

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、また賃貸物件については物件単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。このうち、閉店を決定した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また電話加入権については1円まで減額したことにより、減損損失1,624百万円(建物及び構築物1,303百万円、その他320百万円)を計上いたしました。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。正味売却価額は、実質的な処分価値を踏まえ、ゼロとしております。また、使用価値の算定の際に適用した割引率は7.0%を用いております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年8月21日
至 2019年5月20日)

減価償却費

1,071百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2018年8月21日 至 2019年5月20日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月2日 取締役会	普通株式	275	10	2018年8月20日	2018年11月19日	利益剰余金
2019年4月2日 取締役会	普通株式	275	10	2019年2月20日	2019年5月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月21日 至 2019年5月20日)
1株当たり四半期純損失()	84円67銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,334
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,334
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,568
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>2018年ストック・オプション この概要は、下記のとおり であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の行使期間 自 2021年11月23日 至 2028年11月15日 2. 新株予約権の目的となる 株式の種類 普通株式 3. 新株予約権の数 980個 4. 新株予約権の目的となる 株式の数 98,000株 5. 行使価額 927円

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

2019年4月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 275百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年5月8日

(注) 2019年2月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月4日

株式会社ライトオン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの2018年8月21日から2019年8月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年2月21日から2019年5月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年8月21日から2019年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライトオン及び連結子会社の2019年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。